**登録事項の変更等の届出**

登録事項に変更があった場合は、３０日以内に、その旨を当協会に届け出てください。

**技術者登録証の再交付**

　 登録者は、次のいずれかに該当することになった場合は、技術者登録証の再交付を申請することができます。

　その際、所定の再交付申請書に写真（前記「１．登録の案内」の４の登録申請に必要な書類の写真）を貼付し、別に登録証用写真１枚（カラー写真）を添えて提出してください。再交付の手数料２，０００円（消費税込）は銀行振込により納付していただきます。

　　　　①　登録の記載事項について変更があった場合

　　　　②　技術者登録証を汚損した場合

　　　　③　技術者登録証を紛失した場合

　※　上記①又は②に該当する場合は、当該技術者登録証を再交付申請書に添付し、提出していただきます。

　※　手数料は下記の方法により納付してください。

　※　なお、再交付にあっては、事務処理に多少日数を要しますので交付日は後日となります。

**手数料納付方法**

　　　下記口座へお振込みください｡

|  |
| --- |
| 三菱UFJ銀行　　新橋支店（店番号４３３）普通預金　No.３１２５７９６口座名義　マンション計画修繕施工協会(ﾏﾝｼｮﾝｹｲｶｸｼｭｳｾﾞﾝｾｺｳｷｮｳｶｲ) |

　　　振込の際、発行される振込通知書等の写しをマンション改修施工管理技術者登録証書・技術者登録証再交付申請書の裏面に貼付してください。

　　　なお、振込通知書等は、再交付手数料の領収証に代わるものですから、大切に保管してください。

**マンション改修施工管理技術者登録証**

西暦　　　　年　　月　　日

一般社団法人

　マンション計画修繕施工協会

会　長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　　　　　　　 　 　　　（申請者本人）住　所 　　 　 　　　　　 氏　名 　 印 | 写真を貼付してください。ﾀﾃ3.0㎝ﾖｺ2.5㎝ |

　　私は、下記のとおり登録している私のマンション改修施工管理技術者登録証書・技術者登録証の再交付を申請します｡

記

|  |  |
| --- | --- |
| 登　録　番　号 | 第 　　　　 号 |
| 氏　　　　　名 |  |
| 再交付の理由 | ①登録記載事項の変更（カードの記載事項に変更が無い場合は再交付ではなく、変更届のみを提出してください。）②技術者登録証の汚損③技術者登録証の紛失④その他（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 手数料 | 2,000円(税込) |

　**注 意**

 ○　技術者登録証の再交付を申請する場合は、必ず登録用写真（上半身で縦３㎝・横２．５㎝のカラー写真）１枚を別に添付してください。

　　○　手数料納付の際の「振込通知書」の写しを裏面に貼付してください。

　　○　再交付の理由の①のときは、「登録事項の変更届」も併せて提出してください。

　　○　再交付の理由の②のときは、汚損したものを併せて提出してください。

　　○　登録証の再交付につきましては、多少日数がかかりますのであらかじめご了承ください。

（この用紙はコピーしてご使用ください。）

**マンション改修施工管理技術者**

　西暦　　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録番号 | 第　　　　　　　　号 | 氏　名 |  |

 ＜変更事項記入欄＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １ | フ リ ガ ナ |  |  |
| ※氏　　名 | （姓） | （名） |
| ※氏名の変更の際は、再交付届も必要となりますので忘れずに御提出をお願い致します。 |
| ２ | 自宅住所電話番号 | 〒　　　－ 　　　℡　　　　（　　　　　） |
| ３ | 勤務先 |  |
| ４ | 勤務先住所電話番号 | 〒　　－℡　 　　（　　　 ） |
| ５ | 郵便物送付先 | 自　宅　　・　　勤務先 |
| ６ | その他事項 |  |

注 意

　１.　「登録番号」と「氏名」は必ず記入してください。

 　（氏名を変更する場合は変更届だけではなく、カード記載事項が変更になるので再交付

の届出も必要です。）

　２.　＜変更事項記入欄＞は､変更する必要のある事項のみ、番号に○印をして正しく記入してください。

 ３. 漢字は楷書で正しく書いてください。

（この用紙はコピーしてご使用ください。）